

# 令和6年度 認知症バリアフリー社会実現のための手引き作成の工程表

R 2

○金融  
○住宅  
○小売  
○レジャー・生活関連

R 3

「留意事項集」の作成  
※企業独自のマニュアル作成を促すもの

R 4

○薬局・ドラッグストア  
○配食等  
○運動施設  
○図書館

R 5

○携帯ショップ  
○旅館・ホテル

R 6

○新聞・テレビ  
○宅配

R2・R4年度作成の手引きのリバイス

R 7～

※日本認知症本人ワーキンググループからの以下の提案を踏まえ、関係者と調整の上検討

【提案業界・業種】  
駐車場関連、GPS・IT機器業界、電気店、大規模商業施設・商店街、公共交通機関、化粧品メーカー・販売事業者、コンサートホール・娯楽施設、観光スポット・名所、飲食店、スーパーマーケット、金融機関、警察

■令和6年度に実施する手引きのリバイスは、共生社会の実現を推進するための認知症基本法の記載を加えることなどを行うもの

■令和7年度以降の業界・業種は、前年度末のバリアフリーWGにおいて工程表の改訂を行う際に都度決定

※手引きを作成する業界・業種は、認知症の人やその家族等からの要請等により変更する場合がある。